



うちなー健康経営宣言

第1085号

令和 4 年 10 月 25 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

会社にとって事業の継続、発展は人財が大切です。従業員が健康で生き活きと働くことができる職場環境づくりに努め、自ら健康づくりに取り組めるように支給をしています。

従業員とともに「健康経営」を実施し、社会に貢献できる会社を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。